

事務連絡
令和2年2月20日

(公財) 都道府県生活衛生営業指導センター 御中

(公財) 全国生活衛生営業指導センター
(担当：指導調査部)

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

平素は、当指導センター事業の実施にあたりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」について公表されたため、関係通知を添えてお知らせいたします。

つきましては、貴指導センターにおかれましては、生衛組合をはじめとする生衛業者への周知方宜しくお願いいたします。

記

<参考>

- ・新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【本件に関する問合せ先】

(公財) 全国生活衛生営業指導センター

担当：指導調査部

TEL：03-5777-0341

FAX：03-5777-0342